

平成 30 年

5月臨時会会議録

平成 30 年 5 月 18 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次 (第1号)

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	議席の指定	4
○日 程 第 2	議長の選挙	4
○日 程 第 3	会議録署名議員の指名	4
○日 程 第 4	会期の決定	4
○日 程 第 5	諸報告	5
○日 程 第 6	議案第2号	6
○討 論	7
○表 決	7
○追 加 日 程 第 1	議案第3号	7
○討 論	8
○表 決	8

平成30年5月

萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会会議録（第1号）

議事日程第1号

平成30年5月18日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 議案第2号

副 管 理 者	大 西 倉 雄 君
事務局次長	平 田 幸 三 君
会 計 管 理 者	福 島 康 行 君
事務局主幹	柴 田 一 郎 君
事務局主幹	小 原 厚 子 君
事務局主幹	福 場 正 君
事務局主幹	藤 田 一 保 君
事務局主幹	平 川 慎 太 郎 君
事務局施設係長	内 海 昭 広 君
事務局総務係長	大 津 哲 也 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諸報告
- 日程第6 議案第2号
- 追加日程第1 議案第3号

○書記出席者

書 記	長 濱 村 祥 一 君
書 記	戸 禰 憲 尚 君
書 記	山 下 賢 三 君

○出席議員（8名）

- | | |
|-----|-----------|
| 1 番 | 南 野 信 郎 君 |
| 2 番 | 林 哲 也 君 |
| 3 番 | 石 飛 孝 道 君 |
| 4 番 | 中 野 伸 君 |
| 5 番 | 吉 津 弘 之 君 |
| 6 番 | 武 田 新 二 君 |
| 7 番 | 美 原 喜 大 君 |
| 8 番 | 横 山 秀 二 君 |

午前10時00分開会

○副議長（武田新二君） 萩市議会議員の任期満了に伴い、議長が不在となりましたので、私、副議長の武田が議長の職を務めさせていただきます。

ただいまから、平成30年5月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管 理 者 藤 道 健 二 君

日程第1 議席の指定

○副議長（武田新二君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました、石飛孝道議員、中野伸議員、美原喜大議員、横山秀二議員の議席につきましては、お手元に配付いたしております議席表のとおり指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○副議長（武田新二君） 先ほど御報告いたしましたとおり、萩市議会議員の任期満了に伴い、議長が不在となっております。

ついては、日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（武田新二君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名については、私、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（武田新二君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦とし、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長には、萩市議会議長であります、議席番号8番、横山秀二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました横山議員を当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（武田新二君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました横山議員が、萩・長門清掃一部事務組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました横山議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、横山議員から議長就任に際して、ごあいさつをいただくことといたします。横山議員、登壇をお願いします。

〔8番 横山秀二君登壇〕

○8番（横山秀二君） おはようございます。ただいま萩・長門清掃一部事務組合の議長に当選をさせていただきました横山秀二でございます。これからの議会運営を円滑に、また公平公正に進めていきたいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

甚だ簡単ではありますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

○副議長（武田新二君） 議長が決まりましたので、議長席を交代いたします。

〔議長席交代〕

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番、南野議員、3番、石飛議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日一日限りとする
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認め
ます。

したがって会期は、本日一日限りと決定
いたしました。

日程第5 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第5、これより
諸報告を行います。

組管理者報告を求めます。組管理者。

〔組管理者 藤道健二君登壇〕

○組管理者（藤道健二君） 皆さん、おは
ようございます。

それでは、5月臨時会におきまして、組
管理者として3項目の報告をいたします。

まず1項目めは、萩・長門清掃工場はな
もゆの管理運営状況についてであります。

1つ目はごみ処理状況についてです。

平成29年度のごみ処理状況についてで
ありますが、本清掃工場に搬入された可燃性
ごみの1年間の総搬入量は2万6,482.
47トンで、前年度と比較いたしますと
1,251.17トン、約4.5%の減とな
っております。

その内訳といたしましては、萩市が1万
4,460.89トンで総搬入量の54.6%、
長門市が1万1,239.95トンで42.4%、
阿武町が781.63トンで3.0%であり
ます。

前年度との比較については、萩市は市収
集ごみ量が98.4%、事業者等から直接
搬入されるごみ量が100.2%、全体で
99.0%

とやや減少し、長門市は市収集ごみ量が
84.0%、事業者等から直接搬入される
ごみ量が100.8%、全体で90.6%と
極めて減少いたしました。阿武町は火災
ごみ搬入の影響で、106.9%と増加
となりました。

一方、1年間で2万6,720.25トン
を焼却処理し、焼却灰1,528.9トンと
焼却飛灰727.17トンを周南市の民間
業者に委託して、セメント原料としてリ
サイクルいたしました。また昨年、民間
事業者の飛灰処理にかかわる設備に重
故障が発生したことから、設備が復旧
するまでの間、焼却飛灰15.44トン
を本清掃工場の非常用飛灰処理装置
により固定化処理を施した後に、萩市
最終処分場に搬出して埋立処分を行いま
した。焼却灰から取り除いた焼却不適
物のうち、磁性物を除いた陶磁器類な
ど126.95トンは、萩市及び長門市
最終処分場に搬出して埋立処分を行い、
磁性物120.03トンについては、資
源回収業者に引き渡しました。

平成29年度の可燃性ごみの総搬入
量が確定いたしましたことから、萩・
長門清掃一部事務組規約、本組合と
阿武町とのごみ処理施設の設置、維
持管理及び運営に関する事務の委託
に関する規約及び協定書により、本
組合の経費を支弁する割合は、萩市
が約49.9%、長門市が約39.7%、
阿武町が約10.4%となりました。
平成29年度当初予算では萩市が約
49.5%、長門市が約40.1%、
阿武町が約10.4%と見込んでお
りましたことから、5月末の平成29
年度決算額確定に際して、萩市及び
長門市の分担金と阿武町の受託事
業収入について調整を行います。

2つ目は、排ガス測定結果について
です。

本清掃工場の1号焼却炉と2号焼却
炉、それぞれの排ガスの分析は、6
月、9月、12月、3月の年4回、
第三者である計量法に認定された
分析機関に委託して毎年実施して
おり、平成29年度については、ば
いじん、塩化水素、硫黄酸化物、
窒素酸化物、一酸化炭素濃度、
ダイオキシン類濃度については、
関係法

令の排出基準値、水銀濃度については本組合の自主管理基準値を満足いたしました。

なお、本組合議会2月定例会で御報告いたしましたように、大気汚染防止法の一部を改正する法律が4月1日に施行され、本年度から水銀濃度が新たに規制の対象項目として追加されました。本清掃工場の排出基準値については、本組合の自主管理基準値と同じ値となっております。

2項目めは、視察・見学者数についてであります。

平成29年度の視察及び見学者数については、48団体、1,457人であり、行政団体から、香川県坂出・宇多津広域行政事務組合、福岡県有明生活環境施設組合など6団体の視察がありました。そのうち国外から、10月に山口県と中国山東省との友好協定に基づいた観光交流事業で、県内で研修中の山東省環境保護庁の職員7名、12月には長門市及びソチ市間の協力に関する共同声明調印のため長門市を訪問されたロシア連邦ソチ市の市長及び議長などの行政関係者9名の視察がありました。山東省の職員から、排ガスについて、本清掃工場が関連法令より厳しい自主管理基準値を設定していることについて、ソチ市の議長から、ごみ焼却の仕組みや焼却灰の処理等について、熱心な質問が寄せられました。学校の社会科見学については、萩市から明倫小学校など5校、長門市から仙崎小学校など8校、計13校を受け入れました。

また、3月25日に開催した「桜まつり」は、穏やかな春の日差しの中、萩市と長門市から約400名以上の市民の皆様が来場され、萩市の音楽愛好家による演奏に耳を傾けられながら、親子で本施設の環境教育設備などを体験されたり、体験型防災学習会に参加されたり、地元三見地区の皆様などによるバザーを楽しまれるなど、盛会に終わりました。

3項目めは、山口市清掃工場の基幹改良工事に伴う、可燃性ごみの一部受け入れについてであります。

山口市清掃工場は、施設稼働後20年を経過しており、平成28年度からごみ焼却を行いながら、環境省の交付金を活用して施設延命化のための基幹的設備改良工事を実施しております。工事期間中の平成31年10月上旬から約1カ月間、ごみ焼却を停止する必要がありますとのことであり、本組合は山口市からの要請を受けて、その期間中、山口市の可燃性ごみの焼却を一部引き受けることといたしました。本組合はこれまで、山口市とごみの受け入れ量、ごみに含まれる焼却不適物の取り扱い、受託費用などについて調整を行い、ごみの受け入れ量は一日当たりの平均で13トン以内、焼却不適物は山口市清掃工場の焼却ごみ量に対する焼却不適物の排出割合から算定した量を返却する、受託費用は本清掃工場の供用開始後20年間のごみ処理原価である10キログラム当たり220円とすることなどでまとまりました。今後の予定については、本年7月ごろに、本組合と山口市との間で、「一般廃棄物、可燃ごみ処理に係る相互支援協定」を締結することといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（横山秀二君） 組合管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第6 議案第2号

○議長（横山秀二君） 日程第6、議案第2号を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） 議案第2号公平委員会委員の選任についてであります。これは、平成30年5月19日に任期が満了する石橋親人氏、河村正男氏、吉松富美恵氏の後任として、引き続き、石橋親人氏、この

方は萩市公平委員会委員、河村正男氏、この方も萩市公平委員会委員、吉松富美恵氏、同様ですね、を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

以上です。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第2号公平委員会委員の選任についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 討論なしと認めます。

表 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

議案第2号公平委員会委員の選任については、次の者を選任することに同意と決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立者全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第2号は同意と決しました。

ここで、議事整理のため5分間休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時20分再開

○議長（横山秀二君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、お手元に配付のとおり、組合管理者より議案第3号監査委員の選任についてが提出をされました。

お諮りをいたします。

本件を急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することに決定をいたしました。

追加日程第1 議案第3号

○議長（横山秀二君） 追加日程第1、議案第3号を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により除斥の対象となりますので、3番中野議員の退場を求めます。

〔3番 中野議員退場〕

○議長（横山秀二君） これより議案第3号について、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） 本日、追加提案いたしました議案第3号監査委員の選任についてであります。これは組合議会議員のうちから選任する監査委員として中野伸氏を選任することについて、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

続いて、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 討論なしと認めます。

表 決

○議長（横山秀二君） それではこれより、採決を行います。

議案第3号監査委員の選任については、次の者を選任することに同意と決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立者全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第3号は同意と決しました。

3番、中野議員の入場を求めます。

〔3番 中野議員 入場・着席〕

○議長（横山秀二君） この際、中野議員より監査委員当選のごあいさつを受けることといたします。

○3番（中野 伸君） ただいま監査委員に選任されました中野伸でございます。

監査委員としての職務を全ういたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（横山秀二君） あいさつは終わります。

した。

これから監査委員の立場としても組合事業の円滑な運営に御尽力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、この臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年5月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年5月18日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 南 野 信 郎

議 員 石 飛 孝 道